

平成25年度第2回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成25年10月21日(月) 午後1時30分から3時40分まで
- 2 場 所 愛知県自治センター 研修室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会(委員9人)  
服部委員長、丸山副委員長、岡本委員、後藤委員、高橋委員、  
田村委員、長谷川委員、眞弓委員、山口委員  
農林水産部農林基盤担当局  
溝田局長他  
事務局  
農林水産部、総務部、環境部、建設部、教育委員会
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
  - 1) 農林水産部農林基盤担当局長あいさつ
  - 2) 議事

○議題1 「事業見直しに関する意見、要望について」

○議題2 「あいち森と緑づくりシンポジウム及びバスツアーの開催について」

○議題1 「事業見直しに関する意見、要望について」

〈事務局から資料1により説明〉

(委員長) どうもありがとうございました。ただ今これまでに寄せられている意見ご要望を整理した上で、こういう形で進めていきたいというご提案をいただきましたので、その内容につきましてご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

(委員) 3点ほど。この税制が延長されたということや、それぞれ事業枠拡大ということが盛り込まれていまして、非常に喜ばしいことだと思っております。ありがとうございます。その中でこれは里山林なのか人工林なのかそれとも木材利用なのか、共通する事だと思いますが、1点目は木質バイオマスについてです。

この先5年10年を見据えて、パイロット的な事業でも良いかと思いますが、今から何か手を打っておいたほうが良いと思っています。木材利用については以前よりこの委員会でも意見が出ていたところですが、直接的で、非常に分かりやすく、効果的に木材が利用できる一つの方法として、例えば薪ストーブ、

ペレットストーブという話がありました。薪の方がより利用の幅が広いし、CO<sub>2</sub>をあまり排出せずに生産できる。また、集めることも比較的楽だと考えています。薪ストーブに限りませんが、木質バイオマスエネルギー利用というものを人工林、里山林の整備事業と一体化させた形でメニュー化できると良いと思っています。

もう1点は、里山林整備でも都市の緑でも対象になるかと思いますが、2つ目の丸に「病虫害対策の必要な公有林を対象に追加」とあります。都市部においては宅地内の緑に、アベマキやコナラの枯損木が発生しているところがある。人工林の公道沿いが架線や交通規制等の面で所有者では施工が非常に難しいということで助成の対象になっているという経緯もあります。都市においては宅地の緑は所有者では伐れないし、主に大径木化した木が枯損するという状況から見ても、これらに対して明確な条件を付けて助成していくべきだと思っていますがどうでしょうか。公有林だけに限ると都市の民有地のカシナガ対策がどこにも頼ることが出来ない気がします。

最後に環境活動等ですが、助成枠が拡大され、メニューが拡充されるということで非常に良かったと思いますが、これまでの森と緑づくり委員会で出された意見の中に、「質の高い」、「効果的な」、「自立に向けた」（事業に助成を・・・）という発言がありました。これは非常に分かりにくい言葉ですので、これをどういう風に事業対象のメニューに具体化していくか、ある意味難しいと思います。1つ、私がこういったものはどうかと考えるのは、例えば学校の総合学習における環境学習のプログラムは多く展開されていますが、この枠を一つ設けてみてはどうかと思っています。と言いますのは、教育委員会関係はこれらを賄う予算を殆ど持っていないというのが実態で、私たちが助成金を確保して、その助成金と一緒にプログラムを学校に持ち込んでいます。そうすると非常に喜ばれる。学校自体が予算を組むのは事実上不可能という実態から、この辺に力を入れて頂ければ良いかと思っています。

また、（資料1：事業見直しに関する意見、要望について の中で）森と緑づくり委員会の意見の3つ目に「環境活動の自立に向けた誘導」という言葉があるのですが、これは多分（〇〇）委員のご発言の中身だと思います。この「自立」というのは、委員の発言をお聞きした限り、「助成なしでも自分たちでやりなさい」という意味ではなく、むしろ助成がビジネスになっていくような、ビジネスモデルを展開出来る助成にもって行ってほしい。一過性の、例えば1年間だけの環境学習のプログラム助成ではなく、これをずっと続けていく事業に対して委託していく。事業を委託していくという発想だと思います。こういったものに新たな助成を設けることによって自立した運営組織を作っていく。あるいは今あるNPOなり公共団体といったところが継続的にビジネスとして環境学習を行っていくフレームが欲しいということであったと私は理解して賛同しているわけです。この辺のところも考慮していただけたらと思います。

(委員長) 今の検討の状況はどうか。その辺どのように検討されているか。

(事務局) まず、1番目の木質バイオマス関係ですが、木質バイオマス利用については今、県でも話題になっていて、この森と緑づくり事業の枠ではないのですが、林務関係、他にも含めて全体のバイオマス利用ということで検討会が立ち上がっております。その中で議論もされておまして、今すぐ近々にこれをこの事業で取り組む状況ではないですが、私ども木質バイオマスに関する関心は高く持っておりますので、もう少しすると何か出来るかと思っております。

(事務局) 今、木質バイオマスの話があるのですが、国が木材利用ポイントとこのを作りまして、木で家をつくると30万ポイント、30万円に交換できるといったような、住宅の木造化を進めていこうという事業がございまして、その中で木質ペレットを導入するものについて木材利用ポイントを申請すればもらえるといった制度も作っております。既存の事業も日々、国の事業とか他の事業で作られておりますので、そういった動向もみながら検討していきたいと思えます。今のところ国でこういった事業も作られておりますので、そちらの方は今の段階では考えておりません。

(事務局) もう1点、先程言い洩らしましたが、資料1の一番下の木材利用の搬出促進に新たな支援をとというのがあります。具体的に想定しているのは木の駅プロジェクトという活動がありまして、森林所有者の方が山の木を土場の方へ運ぶと、ある程度の金額で買い取ってもらえるというものですが、こういったものへの支援を実施すれば更に、直接それが全部木質バイオマスにいくかどうかはわかりませんが、山の木の利用が進んでいくのではないかと考えています。

(事務局) 環境活動等の推進の関係ですが、質の高いところで学校の環境学習のところへ助成金と一緒に入るという話。正直なところ環境部で考えているのは生物多様性の関係で生態系ネットワークというものを考えているものですから、それに合致した事業、質の高いそういう活動に対して金額を増やせないか、そういうものに対して手厚くしていけないかということで考えております。委員のおっしゃるようにESDを来年度開くものですから、環境教育もその中の大きな柱だと思っておりますので、そういう所にも活用できるように考えさせていただきたいと思えます。自立に向けたというところ、正直なところ助成金が無くてもちゃんとやっていけるようなことを考えていきたい。そうするとそれがビジネスに繋がっていくのかなと思っております。そういう所にまず突然ビジネスの関係に助成するのではなく、やってみえる方々にそういう意識を持っ

ていただきたいというのを、まずとっかかりかなと考えておりますので、今の段階では来年度からはそういう内容の勉強会をやってみようか、そういう活動の中心になってみえる方に意識を持っていただくような講習会、研修会が開ければいいかなと思っています。そこでそういうものをビジネスにしているような方が見えればそういう方の声を聞くというのを考えていきたいなと思っています。はっきりこうしますとは言い切れないのが申し訳ありませんが、今の状況です。

(事務局) ご質問の確認ですが、病虫害対策の関係ですが、これは里山林については今の既存の事業でもできますが、都市の緑についてでしょうか。

(委員) 都市の緑についてです。

(事務局) 都市の緑につきまして、ナラ枯れ対策については、ご存知のように1宅地だけ対策してもなかなか根本的な対策にならない。元々県民参加緑づくりということで樹林地の整備を地域としてNPOさん、市民団体の方が実施していただければ、例えばナラ枯れも、私もそんなに知識はないのですが、対策として伐るのがいいのか、あるいは成虫が出ていかないようにするのがいいのか、どっちがいいのか時期にもよるのでしょうが色んな対策があります。例えば講師派遣で樹木医さんをお呼びいただいて対策について勉強するという事業も用意していますので、そういう中で対応していければよいと思っております。民有地の1軒だけに助成金を差し上げるのはいかなものかということで、今の既存の事業を活用していただければと考えています。県有地については、私ども大規模な県営公園をもっているのですが、市民の方からそれが原因だと随分ご指摘を受けています。県有地の中の樹林管理がしっかりしていないから周囲の方のお宅の方にカシナガが影響していくという話もありまして、周囲の方々と話し合いをしてそこで市民団体を作っていただいて、県有地も含めて対策も一緒になってやるという枠組みも用意させていただいているので、そういうのも活用していけたらなと思います。ちょっと回答になるか分かりませんが。

(委員) 大体分かりました。そういうやり方が、なかなか一般の市民や県民には伝わっていないので、そういう助成があるんだということが分かるようにしてもらわないと何の効果も無いと思います。

1点だけ、木の駅プロジェクトについて。これには非常に期待したいのですが、今のお話ですと生産者側に対する助成がされるということです。何故、土場へ(木材を)持っていくかという土場から(木材が)はけるからですね。

(木材が)売れる仕組み、はけていく仕組みを一緒に考えていかなければならないと思います。

これは1つのケースですが、都市部でも薪ストーブを使っている方がたくさんみえます。この人たちが今、何が一番欲しいかといったら薪割り機です。それからストーブグループを作って自分たちでトラックを共同購入して山へ買い付けに行ったりしているわけです。スギ材が適切かどうかは一概に言えませんが、不適とも言えません。こういったものも含めて、消費側にプラスになるような木の駅の機能、薪割り機、配達システム、といったものに対してもメニューに取り込んでいただきたいと思います。

(委員長) 他にいかがですか。

(委員) 木の駅プロジェクトへの支援を考えていただいて非常に光栄に思っています。ただ、今回のあいち森と緑づくり事業というのがどういう目的であるかということに関しては、その基本線はずらさないようにしていただきたいと思います。というのは第一義的にこの事業というのは森の保全を考えていかなければならない。生態系の多様性を考えるための、もしくは災害を防止するための森林整備だと思いますので、木材生産ではないということだけは押さえていく必要があるかなと思います。森の保全をするためにその森を支える仕組みとして、地域の方たちとか都市部の方たちのご協力が必要である。そこを支える仕組みの中で、多分森の利用というのは出てくるだろうという話だと思っています。今、薪割り機の話とかありましたが、それは要因としてあってという話かと思いますが、先程の自立に向けた誘導の中でそれは考えていく必要があるかと思いますが、委員の中で議論していかなければいけないかと思いますが、自分としてはそこまでやる必要があるかなという感じはあります。確かに今年、秋葉の木の駅プロジェクトでは環境活動推進事業を使いながら薪割り機を購入しました。今、県内でやっている薪ボイラーの薪の供給をこれから始めていくわけですが、そういう風なパイロットとしてやるのにはいい話だと思いますが、ビジネスで考えた時にそのためにお金を使うということに関してはもう少し考える必要があるかなと思います。木の駅プロジェクトに関してはそのことです。あと、自分が委員としてこの中で話をしたいのは、先の2月に提案内容を話させていただきました件についてです。その時に4つあったのですがその中の1つとして、森林のバイオマス利用ということでこの中で取り上げていただいて光栄だと思っています。もう1つは森づくりをする担い手の質の高さをどう確保するかという話をさせていただいたと思います。実際、人工林の間伐をするのが森林組合の現場の方とか民間土木の方がやっているのですが、その方たちがこの緑づくり税の趣旨というものを十分理解してやっているかどうかという話の中で、この前ご提案させていただいたのは、間伐の育成メニューの中に選木技術の講習メニューを新設して下さいという話をしました。この中をざっと見ていくと確かに伐る話があります。搬出する話があります。ただこの委

員会の中でも何度も議論されています生物多様性の話、質の高い森林をつくる話、その中で実際行っている人たちをどう教育していくかというところに関しては、まだ欠けているところがあるかなと思います。それから提案の3番目では森を支える地域の団体活動を育成しましょうという話。そこはこのメニューの中でも触れられていたと思いますが、第4番目に税事業で判明した森林のデータをどう蓄積していくかという話です。山側にいる人間で林業に携わっている人間がこんな話をするのはなかなか辛いところですが、今、林業というのは補助金が無いと成り立っていかない産業になってしまいました。そういう意味では今回緑づくり税で県民の皆さんからお金をいただきながら森づくりをする。税をいただいている皆さんにどうやってこれを、この成果を伝えていく仕組みを作っていくかというのが今後この事業が生きていくかいかにか重要なところだと思いますので、その辺のデータ蓄積のやり方を考えていただきたいと思います。以上3点です。

(事務局) 1つ1つ順番という訳にはいきませんが、1つにつきましては選木技術の関心のメニュー、今年の技術者養成研修においてこの項目を増やしまして、森林・林業技術センターの研修に取り入れさせていただいています。このフィードバックはまたしたいと思います。

(事務局) 森林のデータ蓄積の関係ですが、森林の情報については森林簿というのと森林計画図というのを使いまして、それをコンピューターの中に取り込んでGISという形で、森林簿を見れば図面に合致し、図面を見れば誰が持っているかというのがデータとして分かるということで管理しております。しかし、森と緑づくり事業にしても他の間伐事業にしても、どこで施業が行われていつ頃やられてという状況が、その森林簿の中と一体として管理出来ていないという状況にありました。委員からも昨年そういった話をいただいた中で検討しまして、森林簿もなかなか使いにくい状況だったので、それも改めながら森と緑づくり事業の成果もちゃんと取りこんで今後活用できる、県民の皆様にお知らせできるようにということで、先々週、一般公募のプロポーザルで提案を募りまして、今、開発をやろうということで準備を進めている状況です。また状況が進み次第こういった場所でお知らせさせていただきたいと思います。

(委員長) ちょっと最後分からなかったのですが、森林簿には手をつけないで別途のという事ですか。

(事務局) 森林簿をベースにそこに情報をのせる様に考えています。

(委員長) 森林簿が変わっていく、データが更新されていくという。

(事務局) という意味ではないです。森林簿をベースにそういったものが今までの情報と一緒に見れるということです。

(委員) 林班ごとですか。

(事務局) そうです。

(委員) 林班でどういう履歴があるか、施業履歴があるか。それは今まで以前にさかのぼって分かるものは入れるということですか。

(事務局) 分かるものについては入力したいと思います。森林簿のGISシステム自体がかなり昔に作ったもので、平成15、16年あたりなので、かなり老朽化してシステムが重くて動かないという状況ですので新しくしたいということです。

(委員) そういう動きがあること自体すごく喜ばしいことだと思います。今までその端緒すらなかった状況ですから。その上で委員に少しお聞きしたいのですが、今までの森林簿というのは施業の履歴はあります。ただ緑づくり税の事業に関してそれで十分かどうかという話があるかだと思います。今まだ作り始めという話だったので、それも森林簿には手をつけないという話だったから、じゃ緑づくり税にとって特に生物多様性の話とかを考えた場合、どういうメニューを作ったらいいかという事に関してご意見いただけたらなと思います。

(委員) ここで議論出来るものではないです。森林簿がどう作られるかでまた違ってくるので、その返答は今はお答出来るものではないです。即答出来るものでもないです。

(委員) ここで林相を変えていこうという話もあるので、航空写真を見ながらどういう木が侵入しているかとか分かりますから、林班的にはここは天然林に変換しようということを考える、それを具体的に検討しなければならない。それはまだここでは分断していますよね、各部局で。そういう意味ではもうちょっとこことは違ったところでやらなくてはいけないかなと。人工林もあるし都市も里山もあるし、それは考えると思う。データがどこまで出来るかによりますが、委員がおっしゃった、そんなややこしい問題でなくて、総合的に地形とか天然広葉樹がどれぐらい侵入しているか分かりますので、人工林がほとんど手入れされてない、所有者がしないという所であれば、逆にこちらから提案型で林種変更して行って広葉樹林を導入していくことは可能だと思います。それ

をここで出来るかどうかは、その端緒としてデータを揃えるくらいは、ここで提供出来るぐらいまではいけるのかなと。ちょっと無理かも分かりませんが。

(委員) 議論を長くして申し訳ないのですが、人工林整備の中の森づくり委員会の中で、継続的な森林整備に係る取組の支援という内容が入っています。これは自分の発言だったか他の方だったかはっきりしませんが、自分が発言した時は20年後の山、多分間伐して強間伐をしてある意味では経済林としては質的にちょっと落ちてしまうかもしれない、その上で山主さんがその山を継続的に整備していけるかどうかという話の中で発言させていただいたかと思います。それで今そのお話をしたのは緑づくり税でやった山というのがこれから緑づくり税の精神に基づいて山として形になっていくかどうかという話です。特に今、間伐のやり方としては3割とかそういう話の中でその先どうなるかに関して検討しましょうという話も出したつもりです。でも今の状態ではなかなか先程言われたように部署の話もあるし状態の話もあると思います。今、森林組合や市町村が森林の調査をやる時に色んなデータを取っているはずですが、樹種や被覆率までは取っていないと思います。そういうデータが今後の山づくり、今回強間伐やった後どうなるかという事に関して、大きく効いてくる気がしています。20年後山主さんに返された時にそれがどうなっちゃうのという話、その辺の見極めも十分ではないですが、その辺のデータが残っているか残っていないかが非常に重要な話になると思います。その意味で委員が生物多様性に関して非常に深い見識をもっていらっしゃるの、そういう意味でどういうデータの方向性を取っていくべきなのか、今ちょうどデータを入れる箱が出来つつあるところなので、今までやってきたのは林業としてのデータは取っていました。でもそうじゃなくて緑づくり税でいう所の生物多様性や災害防止という点で言うならば、また違うデータ取りがあるのかもしれない、その可能性をこの委員会ですら少しでも議論していく必要があるかなと思います。

(事務局) ありがとうございます。なかなか今日すぐにはとても。またこの委員会もあと5年は少なくとも続きますので、その中で今のご意見、また議論を深める時を設けられるようにしたいと思います。よろしくお願いします。

(委員) 環境部さんにあるわけですね。環境部はそれなりの植生調査とか断片でバラバラですが色んな所でされているわけで、そういうものをレイヤーで落とし込んでいけば色んな所で出来ると思うのです。さっきから言うように個別部署になつてるので協力するようなプロジェクトを、ちょっとオーバーな話ですが、そういう物をやってもらわないと今の話は出来ないと思うのです。なぜここに環境部がいるかと言えばそういうために環境部がいると思うのです。



(事務局) 言われる通りだと思います。環境部が持っているデータを農林水産部に早めに提供させていただいて、今から箱を作られるという話ならば、その段階でもうこういう所があるよと知った上で箱を作ってもらった方が早いということですね、委員がおっしゃるのは。ですから環境部から提供させていただきます。

(委員長) ちょっとデータという話が委員からあったのですが、データというのはそんなに現場で取られているんですかね。

(事務局) 先ほど森林簿の説明をはしょってしまったので、説明が十分でないかもしれませんが、委員のおっしゃったように森林の図面、写真がありレイヤーになっているんです。我々が基礎データをしっかり固めて、その上にある1枚は森と緑づくり事業地であるという風に重ねていく話なので、それは作れば可能だと思います。ただ、やるかどうかというのはまた色々、やり方とかありますので。

(委員) 重ねながらこの地域にどういう事業を持っていくべきか、また個別の議論をしなければいけないのでこの場で出来るとは思っていないくて、そういう方向性は大事ですが、今おっしゃったように。

(委員) まず5年間続けられたということでも良かったと思いますし、今回出てきた意見が私とっても今までになくポジティブに書いていただいているなと思ったのですが、いくつか気になるところがあります。先ほど委員からありました人工林の話からしようと思うのですが、先生もおっしゃるように、ここ実はこの1回だけでは無理だと思うのですが、どういう森に次にしていくのかというコンセプトがないまま、ただ伐り、そして広葉樹を植えますよというけど、どういう意味を持って植えるのかをしないと予算適当にしてその辺の木入れて、桜だなんだかんだで、50年経ってこの木何のために植えたのみたいな、それでは意味がないですね、逆に税金の無駄投資になってしまうので、世界規模で言ったら広葉樹は非常に高い値段で売れているわけですね。ただ残念ながら日本の人たちは、林業に関わられている多くの方はスギ・ヒノキは知っているけれどもミズメとかとってもいい木もあまりよく存じ上げてない方も現場に出ると多いです、例えばここもうちょっと広葉樹良いところに植えといてくれたら真っすぐ材としてなったのに、植える場所であったり適地が悪かったり、売れない広葉樹の植え方や施業をしましては勿体ないと思うのです。なので広葉樹さえ植えとけばいいやという話ではなく、先程も言ったようにゾーニングをして、同じ広葉樹化するんだけれど、そこからプラスになるようにしていく全体コンセプトがどこかの場面で出てくれるようなものを、過

去の台帳を記録していくのはお得意分野だと思うのですが、未来をつくるための台帳づくりを考えていただきたいというのが1つあります。それから同じ農林水産部の方の木材利用、先程委員がおっしゃるように、私もこれセットで考えていかないと、出したは良いけど売れないよねとって土場に山積みでは意味がないことになってしまいますので、単発のパーツではなくシステムとして動くようなことを考えていただきたい。そういう意味で最後のここに書かれている内容は、いまだかつてないポジティブだなと思ったのです。なので、パイロット事業なりそれから消費者とのマッチングであり、地域の市町村、小学校でのコジェネだとかそういったことへ、いろんな事例が日本全国で出てきているので、是非取り組むような一歩が、あとこれから5年の中で形に見えてきたらいいなと思っています。そういう意味では今回上がってきた何が優先順位なんだろうというのが、特に木材利用なんて書いてあって、私なんかこれ最優先の1つだろうと思うのだけど5年経ったら絵に描いた餅だけじゃ勿体ないと思うので、色んな力の入れ方あると思うのですが、是非優先順位の中で高い方にこれを入れていただきたいというのがあります。それから3つ目として、都市緑化になるのか里山整備との関わりもあると思うのですが、新しく作るものや緑づくりだという形で、作る方への予算は目に見えていただいているんですが、今ある自然をより良いものにしていく、質を高めていくものに今回あまり書かれていなくて、例えば特定外来種を駆除していこう、面積は増えるわけじゃないけど質を高めるものに対しての予算枠というのも少し出していただけるといいのではないかと。特に道路の法面に特定外来植物が植えられているのを抜けていなかったり、別のエリアで愛知県ではありませんが、ただ伐るだけにしてしまっただけで余計増やしてしまう、根っこからちゃんと取らなければいけないものを安かろうの入札だけでやってしまったということにならないように指導していただいた上で、外来種対策もこの中からやれるというものを見せていただけると良いかなと思います。それから木の香る学校づくりに関してですが、デザイン性の工夫とか向上とか検討という項目を是非入れといていただけませんか。このパンフレット開いた時に素敵な椅子だと思える写真になるにはそういうのがないと、多分予算の中でってなっちゃうと、6年経って生徒がもらいたいんだけどこのデザインじゃ嫌だなというんじゃないかと、当初もそういうことおっしゃってましたよね。6年使ってその子が卒業する時に持っていったらもらえるような物がいいよねとおっしゃってるようなものをちょっと工夫していただけると良いかなと思います。優先順位は低くていいですが入れておいていただけると嬉しいかなと思います。それともう1つが、もう一回都市緑化に戻りますが、先程生物多様性を上げていただいたということで、一体どういものが生物多様性が高いのだろうかというイメージされる図がバラバラなのだと思います。なのでその辺も少しすり合わせしていただいて、しつこいようですが、これ開けた時の都市緑化って「えっ」てこけちゃうようなので、来年は

そうじゃない緑化になっていくように心がけていただきたいと思います。それと最後に環境活動推進ですが、これも先ほど委員がおっしゃられたように自立しているのはビジネス化していかなければならないというところがあるのですが、先程これには人件費が元々ついていなくて今、環境部が一生懸命頑張ってくださいっていると思うのですが、是非ビジネス化に行くような仕組み、先ほど農林水産部は入札で、プロポーザルで出しているわけですよね、環境部だっただけで出して欲しいというか、それなのに今ここはボランティアになってしまうので、いつまでたってもやれる人は、というか一生懸命勉強した人が仕事出来ないわけですよね、これでは広がっていかないかなと思いますので、プロを育てていけるような仕組みへ一歩進めていただきたいなというところで、以上です。

(事務局) まず最初に人工林、ゾーニング、どんな森に描いていくかという話です。とても大きなお話で、例えば私、海上の森センターというオール県有地の所でも、将来どうしていくかという話をすると、3年おりましたが結局まとまらずに出てきてしまったということで、それを民間のところも入った所というのは非常に難しいだろうなと私自身は思っています。ただ諦めてしまっただけではいけないと思いますし、機会がある時にはそんなことも当然考えながらやっていくことが必要だと考えています。それから木材利用の関係の取組のところ、ポジティブということでお褒めいただきありがとうございます。今、使う方についての関心も昔と違って相当高まっていますし、国全体としてもそういった方向に行っているものですから、愛知県もそれに合わせて順次新しい取組に取り組んでいきたい。ただ今回これのお金を聞かれるとちょっとがっかりされるかもしれませんが、第一歩ということで、全体の中からするとまだまだなので少しずつ取り組んでいく動きにはなっておりますので、また今後アドバイスいただければと思います。それから木の香る学校づくり、椅子のデザインのことについていただきまして、何回か会議でこう言った話をいただいているので色々考えてみました。今回検討させていただいて、少し教育委員会とも情報交換をさせていただいたのですが、デザインをどこまで素敵な物にするのかというところで、今、学校全部の机を変えるならいいのですが、ある所だけだと一つ特別な所が出来てしまうと先生の受け入れがどうかというお話もありました。それに対して色んなデザインがあるデザインを集めた冊子なり、カタログなりを作って学校の方に配って、こういったものが色々あるんですよとまず先生に知っていただくことから始めることを最初にしたいと検討しておりますので、その結果についてのご報告はまたさせていただきます。木の香る学校づくりの椅子・机のデザインについてはそういったことを考えています。あと、特定生物の駆除、自然の保全の話、里山につきましては今の里山整備の中でなかなかそういったことを目的とした事業はまだ無いと思いますが、地元に対しこちら

から普及啓発するべきなのかという面もありますけども、そういった声があれば対応できるのではないかと考えています。

(事務局) 2件、特定外来種の除去の件ですが、私どもメニューとしては当初から言っているかもしれませんが、県民参加緑づくり事業で実際は出来るのですが、実際に管理者が委員おっしゃったように道路管理者とか河川管理者にそういう意識があるかといえど多分あまり無い。中には川の方で少し自主的にそういったことをやっているというのを聞いたことはあるのですが、状況だけではなかなか市民の参加というのは得にくい部分もある。川なんかは比較的どういう風に管理していくか、植生管理していくかというあたり進んでいるのですが、その中で取り組んでいっていただいて、私どもから助成するという仕組みづくりが出来るといいんだろうなと思うので、これについては道路管理者や河川管理者にもお話していきたいなと思います。それからもう1点、生物多様性の優先的な採択を考えているのですが、先日の会議でもちょっとお話したのですが、環境部の方が生態系ネットワークでミティゲーションの評価指標、試行を今年、来年されるということで、それを少なくとも市町村が事業をやる部分についてはその指標にのっとってやってくださいと既に話しているところなので、その結果、指標されたものを見させていただいて採択していけたらなと思っています。環境部の試行なので在来種の種類がまだ私どもちょっと少ないかなと思っているので、そこらへんはまた環境部と相談していきたいと思っています。以上です。

(事務局) 最後に言われた人件費は正直言って非常に難しい状況です。それとビジネスの話ですが、森税のところでビジネスとして活用できるお金を出すということではなくて、今考えているのはここで学習なり学んでビジネスの方法を理解していただき、動いていただき、環境部の一般財源でやるような事業の時に、そういうものを受けた人を優先するとか、随契対象の一つの条件にしていくとか、そちらにしていくのかなと思っています。森税の中で限られた金額の中でやっていくのは非常に難しい状況かなと思っています。ご理解いただけないかなと思います。以上です。

(委員長) それでは委員。簡潔にご質問をお願いします。

(委員) 2点だけに絞ります。バイオマスエネルギーの件ですが、たまたま先日三重県で発電事業のプラントを造るという話が出ていたものですから、大体木材の活用については搬出の、要は流通部門のコストの問題が一番ネックになってくるというのと、供給量の安定確保とカロリーという問題があるかと思いますが、そこで通常海外に負けるんですね。今回三重県でやれてなぜ愛知県で

はやらなかったのかそれに関心があるのと、それが愛知の緑づくりのさっきの木材利用と合わせてあるべき森林のあり方の点でも参考になると思いますから、多分別のプロジェクトで検討されていると思いますが、その辺、経過も含めてご報告いただいてそれを森づくりのあり方の参考にしたいと思いますのでお願いします。2点目は教育の話ですが、せっかく教育委員会の方もみえているので、森林教育とかそういったことについて、今回木の香る学校の中でも普及啓発の強化という点があるのですが、そちらについて前回、これまで我々の方でも要望しているところですが、今整理状況についてはコメントが無かったものですから、そこらへんのご紹介をしていただきたいと思います。以上です。

(事務局) 木質バイオマスの話ですが、多分三重県は松坂に造ると思うのですが、元々松坂に木材のでかい工業団地があり、木材の集積地になっていまして、そこから出る製材の端材がかなり多いと、その端材プラス間伐材を使うという形になっていると思います。三重県の森林の面積は愛知県の大体1.7倍で資源量が違うということと、基本的に今言われているものは5千kwの木質の発電所でないとなかなか採算が取れない。これもまだ実証された訳ではなくて会津で作った木質バイオマスの発電所が5千kwのもので、まずそれが必ず採算ベースに合うということを言っている訳ではなく、たまたまそこをつくる時にその事例しかなくて、それでやると大体5千kwで大体年間10万m<sup>3</sup>の間伐材を集めなければいけない。愛知県の木材生産量は大体11万m<sup>3</sup>、昨年度で11万3千m<sup>3</sup>しか生産量がございません。こう言った状況からしますと、今の愛知県の木材生産の木材を全て燃やさない事には愛知県で木質バイオマスの発電は出来ないということになります。木材を何に使うのが一番効果的かと言えば、山側の人から言えば柱とか単価の高い形で利用してもらったほうが森林所有者にはプラスになると思います。チップにしますと大体3千円ぐらいでしか買ってもらえません。それが柱材ですと1万円そこそこで買っていただけるということで、やはり柱とか集成材の様な建築資材としてまずは使ってもらうのが一番いいんじゃないかと。もっとたくさん生産すれば年間で30万m<sup>3</sup>とか40万m<sup>3</sup>くらいまで生産量が上がってれば、それに従いまして木材の柱として使えない部分をどうやって処理しようかということになって初めて、発電用のチップに使えばいいんじゃないかという議論になってこようかと思います。この前も栃木県の方とお話をしていましたら、栃木県でも元々の柱材としての木材生産量が上がってきたので端材としての木材をどうしようかということでバイオマスを検討していこうという形になったとお聞きしていますので、まずは木材生産量をたくさん上げていくというのが私たちのやるべきことではないかという風に感じております。以上です。

(事務局) 続きまして学校教育での普及の関係ですが、今日お配りしましたパ

ンフレットの裏面に出前授業をしていると紹介をさせていただいています。これは林務関係の事務所の普及員という職員が小学校へ出向きまして木の大切さ、木の良さを考える授業をやっております。ただ林務関係の職員は特に学校数の多い街場の方では少ないものですから、これで加速度的に普及するとはなかなかいかないですが、そういったものに取り組んでおります。今回こういったお話があったということも普及職員にも伝え、なるべく学校から要請があった時には行くようにと話をしておりますので、こういった取り組みを今後も継続的に続けていきたいと思っています。

(委員長) 他によろしいですか。

(委員) 色々お話を伺っていていつも僕はここに来るたびに肩身の狭い思いをしちゃうんですが、先人がスギ・ヒノキばかり植えたからこうなっちゃったのかななんて思っています。ただ人工林整備のところで広葉樹林への転換をはかると載っているのですが、先程委員言われたように適地適木の施業が必要であると私は常々思います。なんでも広葉樹を植えればいいという訳ではないと思います。では広葉樹の利用、何に利用するのかということになると非常に難しい問題があると思います。私も今、一生懸命広葉樹を植えました。何に使うか、目的はありません。植えたのはサクラとクヌギとコナラです。じゃ何に使うか、クヌギとコナラはシイタケ林かな、サクラはナメコかな、と思っております。一番手っ取り早いのは。そういうことでやっていく時に植栽しましょう、植栽しましょうはいいが植栽してからどうやって保育していくというのが必要だと思えます。ですから植林した後の手入れの方法とかも少し考えていただかないと。広葉樹植えましょう、植えましょうばかりでは片手落ちになってしまうのではないかと思います。以上です。

(事務局) ありがとうございました。ご指摘の通りだと思いますので、人工林、人が植えれば人工林という事ですので、造林事業的な補助等もおそらくしっかりしたものまでいけるはずですので、そういったものの活用なども考えて今後進めていきたいと思えます。

(委員) 人工林の整備の切捨て間伐による林地残材が無くなる施策をとということで、私たちの方も間伐していただいたのですが、それによってこの前の22号の台風の時に残っている残材ですごい災害が出ました。聞きましたら私も40、50年いるけどこんなに雨降った事は無いよというほどの雨が降ったのですが、それが小さな沢から出てきまして、川幅の2mぐらいのところでは伐った木が引っ掛かりまして、床下、床上、自動車屋さんなんかピットに水が入っちゃうという所が1軒ありました。大きな沢まで流れてくるともう少し長い木が

ガードレールを曲げてしまって。普段ならすごい下の方にある河が溢れたこと  
によって木が浮いて、ガードレールを突き破るのは初めて見ましたが、ガード  
レールが曲がってしまって木が乗って道路に出ちゃうとか。うちのすぐ横なん  
ですが、沢のところにもいつも水が出るのですが、あの時は石が道路に出ちゃう。  
伐った株や石が出てきて道路を塞ぐ。私たちはすぐにこういうことになっちゃ  
うなと現実的に思っています。こういった残材っていうのはきれいに出すのは  
とても難しいと思いますが、私も農業委員をして、林道見て山を見ている時に  
川の形が変わるほど、そんな長い木ではないのですが、木が引っ掛かって川の  
形が変わるほど堰止めて川の形が変わっちゃう。残材がある意味悪いことをし  
ているなと思いつつ、でも切捨て間伐はやって欲しいのですが、残さないとい  
うのも難しいと思います。でもあるが為にこういうことが現実に山の所で起  
きています。今それが私たちの近くで起きている現実ですので、なるべく無い  
方がいいなと思いつつゼロにするのは難しいと思いますが、そういう所で無  
くなるような施策を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局) 今のお話ごもっともでございます。同じようなご指摘、各方面から  
いただいております、今回要望一番右の欄で「伐採木の搬出を拡大」といた  
しましたのはこういった状況を把握してのことでございます。これまで斜面の  
急な所で転げ落ちると道路に危ないという所を出してきていたのですが、それ  
以外の所は山に残している所が結構ございましたので、今後は災害防止という  
観点も含めまして搬出を原則として行っていくということです。さすがに本当  
にもものすごい奥という所ではどうか分かりませんが、少なくとも機械を使える  
ところは全部出すということも考えておりますし、奥でも道があれば出るとい  
う話もあると思いますので、設計の上でそういったことを入れながら来年度以  
降進めていきたいと思っております。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 最後に感想じみたことになったことになってしまっていますが一言だけ。  
今日のこういう会議の中身は林業に関係のある人とか関心のある人にはすっと  
入ってくる話だと思います。でも私は公募委員で今回伺っているんですが、普  
通の人にとってやっぱりまだ林業、山の中って自分に関係のない世界というか、  
関心のない世界というか、そういう存在だと思うのです。そこをどう繋げてい  
くかというところが必要で、それが無い限り県の皆さんからいただいた税金を  
使ってますと言うのにも口はばつたいなと思っております。例えば林業が困って  
いるとか、使うのが大事とかいうことを伝える為にはどうしたらいいのかなとい  
つも思うのですが、例えばよくCO<sub>2</sub>でも言われますが見える化とかありますよね。  
その時に学校の机にすると少なくともお子さんと保護者は見えますよね。この

前も国交省が3階の木造建ての燃焼実験をして使えるようにしたいという話が出ると、学校の校舎まで来ると今度地域の人が見えますよね。例えばログハウスじゃなくても家としてでも3階の木造住宅が建てれるんですよという実物があると、柱として建築材が高く売れるという話が出ていましたが、そういう形でも持っていけるので、何かそういうアピールの仕方が出来ないかと思いついて聞かせていただいています。その時に今回興味を持ったのはGPSで地図を重ねていけるという話を聞いたのですが、それは一般の人には見れるのですか。全部は難しいと思いますけど、例えばこういう施工をやってこんなに変わりましたっていうのが、私たちでも見えたりすると自分の興味のある所、この前行った時と今日全然風景が違ったけどどうしてだろうというのが見えると、そういうことに関して山に関して森林に関して興味を持ってもらえらると思いますので、全部は無理でしょうし個人情報もあるとは思いますが、例えば県有林なら大丈夫とか、そんな形で見れるようにしていただけると伝えやすいなと思いました。すいません感想だけです。以上です。

(事務局) 現在も愛知県の情報システムの中で森林の状況は皆さんご覧いただくことができます。それと森林簿の情報は個人情報が含まれますので個人情報を除いた部分については、積極的に出すということではないのですが、ご覧になりたいということであれば情報提供することは可能です。

(委員) 一番右だけ見せていただいて意見・要望、この中身を見ていくとえらい細かいのとえらく大雑把なのとが混ざっている。これは今、行政側がこういうことというのをピックアップされた段階で、これから個別事業をそれぞれ担当部局で作られると思うのです。そうすると個別事業を作るにあたって具体的な目的はどうしてこうやるのか、その理由は何かと、一つずつチェックしていただきたい。例えば一番上だと公道沿いの間伐とありますよね、これはライフライン確保のためにとあります。それぞれ理由もあって目的がないとこの事業自体、実効性がチェック出来ない、このままでは。あまり僕は好きではないのですがPDCAサイクルというのがありますよね。PlanでDoでCheckでActionと。それにのっかって全て、個別事業される場合はやっていただきたい。それは公表しなければならない。何の目的で、税金をもらっているのですから。これが今回の会議では見えてこない。本来ならそれが出てきているのかなという気がしたのですが出てきていない。各部局での調整があつて細かいところから大雑把なところと。それからもう一つは先ほどからバイオマスの話とか今おっしゃった委員の一般市民に対しての全体で、広報の考え方を基本的に考え直さなきゃいけないんじゃないかと。あいち森と緑づくり事業がどういうものを行っているのかもっと積極的に出していかなければならない。それはある意味で先ほどバイオは他の部局でやっていますと言われるけども、森の事を考えた



ら他の県で先行している岡山県もありますよね。5千kwという事も、最近。さっきちょっと委員と話してたのですが、「里山資本主義」という本も出ていますよね。そういうところから人を呼んで講演会でもいいですし、こういうことがありますよということを、自分たち守りの姿勢ではなくて攻めの姿勢でやってもらわないと、やっぱり限られた予算ですから、シンポジウムもいいですし、啓発の仕方を考えてもらいたい。それは他の部局は真面目にされていると思うのですが、どっかで大声出して言うところがあると思うのです。そこはそれぞれの部局でこれは啓発すべきだということがあれば、どんどん吸い上げられるようなシステムをここで作っていただきたい。他にいっぱいありますがこれくらいにしておきます。

(委員長) 委員の方お一人ずつご意見いただきありがとうございました。次回の委員会では、今日の皆さんのご意見を踏まえてこれを見直されるということと、中でも部局をまたがった形での調整が、特に予算が限られている中でこれみんな追加ですから、どこかが逆に引っ込むというところが出てくるということで、全体調整がなされて最終的な案をお示しになると思うのです。ただ次回更に意見をいただいて更にそれを調整する時間が無くなっているかもしれませんから、次回の時は微調整の意見だけということで、基本的には今日のご意見を踏まえて調整していただくことになるという事をご了解いただきたいと思います。それから、これだけだと今おっしゃったように方針だけ、大枠だけが見えているので、具体的なところがちょっと見えない部分があるかなと。具体的に基準とか分かるところまでは出していただければと思いますので、合わせてお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ではそういうことで今回はこれを踏まえて見直された最終的な案が出てきてそれを皆さんに見ていただくということになりますのでよろしくお願ひします。それでは時間も押していますので2番目に移りたいと思います。2番目のテーマはあいち森と緑づくりシンポジウム及びバスツアーの開催についてということで事務局の方からご説明お願ひします。

○議題2「あいち森と緑づくりシンポジウム及びバスツアーの開催について」  
〈事務局から資料2により説明〉

(委員長) ありがとうございました。11月にバスツアー、12月にシンポジウムを開催するという内容についてご説明いただきました。バスツアーの募集は既に始まっていますので今もご説明ありましたように、内容を変えることは難しいかと思ひます。シンポジウムについても少し固まっていますと

ということではありますが、是非こういうことを加えてみたらどうかというご提案がありましたらお願いします。

(委員) こちらの認識不足、間違いだったらご指摘いただければいいのですが、一言で言うと哲学が本当にあるのかという感じがしています。こういうのを作っただけだと結論がほとんど出来上がっているのをどうしろというのかなと私は戸惑っているのですが、例えばこういう「なんとか隊」を作るにしてもこれってタレントで作っちゃっていいのかなと思うのです。僕らNPOからいうとそれって主体は市民じゃないのと、タレントさんが隊長でって、何て読むかわかりませんがOSなんとなんとかがやるというのは本当にそれでいいのかなと。しかも代理店が著作権を持つんですよね、そうするとこの代理店を使わないともう使えないということになるんですかね。そういうことも含めて見た目はすごい派手でいいのですが、すごい一過性になっちゃうんじゃないかというところで、本当はそういう「なんとか隊」をつくるのであれば市民をちゃんと募集して下から作っていくようなことの方が私はいいいのかなと。例えばNPOで環境部で色々やっているところが母体になって、その辺が本当はこの事業に市民参加している人がなんとか隊になってそこからどういうことをやっていくんだということから一緒に考えるといいのかなと、一つのこれは一発物のシンポジウムだからこれでやるんだよと、今だとこうしかならないと思うのですが、もう少し市民と一緒に作っていくというプロセスを大事にしながらやっていただきたいというのが、ピンとがずれてたらすみませんが個人的にはそう思います。なんか勿体ないなという気がしてならないです。

(委員長) 今シンポジウムの方の考え方、根本的な問題が出ているのですが、こういう内容にされた基本的な考え方についてご説明いただけますか。

(事務局) 今回のこの形は一過性のシンポというご指摘がありました。ある面そういうところです。普段私たちの森林や林業という言葉に飛びつかれる方へのPRというよりも、もう少しそうではない方に憲俊さんという名前、OS☆Uという名前で飛びついていただきたいなと。例えば「森と緑をととのえ隊」という名前で飛びついていただきたいということで、バスツアーにつきましても「森と緑づくり学園修学バスツアー」という名前を使わせていただいております。これによりましてこれまで伝わっていなかった方が来ていただければいいのかなと、そういう思いでこういったものを作っております。確かに「ととのえ隊」という本当の実行部隊といえますか、そういったものはまた必要かと思いますが、例えばこの「ととのえ隊」という名前は今後も使わせていただけるということで、特に今具体的にアイデアは無いですが展開はあるのかなと委員の話聞いて思っております。それから先ほど説明に洩らしましたが、

シンポジウムの時にはスペースを設けてこれまで色々活動してみえた方の活動紹介の場も設けたいと予定しておりますので、活動されてる方のPRなりそういうことも出来ます。今回の一番の目標は今まで森林、林業という言葉では飛びつかれなかった方を何とか捕まえたいというような思いで始めたということです。

(委員) 私もなんかちょっとお祭りかなという違和感を感じます。決まった以上仕方ないのかもしれませんが、1つ教えてください。こういうところのシンポジウムで例えば映像を録って学校に配るとかは可能なのですか。例えば間の劇の部分なんかを映像に録って学校に配るとかすればかなり効果は出ると思うのですが、著作権なのかこういう広告関係って権利関係がうるさいので、その辺はどんな風なお約束で契約しているのか教えてください。

(事務局) 出来ると思います。県の主催でやっていただくやつなのでビデオも録りますし、配ることも著作権の問題は特になしで行けると思います。

(委員) 思うではなくて。

(委員) 確認したほうがいいと思います。

(委員) 媒体によって全部違います。パンフレットにしてもCDにしてもデジタル化してそれぞれ全部契約しないと。

(委員) ここまではいいけど、どこからが駄目とか結構うるさいですし、特にタレントさん系の方が出ているとそっち系がうるさくて。

(委員長) 事務所の方がOKするかどうかということ。その辺ちょっと具体的に確認しておいてください。お願いします。

(委員) それじゃないとこれだけのことをやった意味がないと言ってはいけませんが、本当に一発のお祭りになってしまうので。

(委員長) 「ととのえ隊」というのは終わってからも継続して活動されるのですか。

(事務局) 今のところ予定はございません。名前については使わせていただきます。

(委員) 本人たちは来てくれない。

(委員) 僕は委員ほどきつくはなくて、こういうのをやってもいいだろうと思っているのです。というのはタレントさんを使って最初の呼び水になるので、今後これがどういう対応になるか先ほどのしっかりチェックしていただいて今後のやり方色々あると思うのです。別にタレントが悪いという訳ではなくて、タレントでも柳生さんなんてNHKの園芸教室とかやっていますよね。野鳥の会の会長もされて彼がいるからそれなりのネームバリューが出てきて寄附金も集まっていることもあるので、必ずしも悪いと思っていないのですが、後のやり方ですね。それをチェックしてもらって検証してもらってプラスの面、マイナスの面があったらいいと思うのです。確かにこういうタレントで呼ぶというのは苦労されて丸投げみたいなことになったと思うのです。なかなか役所でこんな企画は無理だと思うのです。逆に言ったらこういう企画会社をうまく利用する、もうちょっとこちらが賢くなって、もっと先ほど言われたけどちゃんと映像も録って、僕はバスツアーの映像も全部録ったらいいと思う。そういうのも契約の中に入れてそれを後で何回も利用する、一発だけで終わるのではなく何回も繰り返して映像で行けるようにしないと損だと思うのです。かなりお金払われたと思いますので、先ほど出ましたが一度契約の中で、あるいは追加出来るか分かりませんが、やっておかないと「ひこにゃん」で揉めたことありますよね、ゆるキャラで彦根城の。勝手に使ってそれはどっちが権利があるんだという話もあったので、その点だけ今おっしゃったように気をつけていただければと思います。うまくいくことを祈っていますけども。

(委員長) 私の方も、これ別にまずいなとは思っておりませんで、色んな人たち、たいてい森林とか林というに限られた人たちというイメージがあるので広く知っていただくということが必要だと思うので、こういう機会に森や緑に親しんでいただくということで差支えないと思うのですが、ただ、楽しいばかりではない、森とか緑って。大変汗をかいて嫌な思い、辛い思いをしないと知らないということも知っていただかなくてはいけないと思うので、展示があると先ほどもご説明あったので、是非現場の様子、実際にやっておられる方の話もこの機会に聞けるようにしていただきたい。楽しい楽しいで行ったら全然違っていったということにならないように、そういう辛い部分もあるんだ、楽しいところもたくさんあるけれど、辛い部分もたくさんあるということ承知していただくということで両方2本立てでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。他にいかがですか。もう固まっているので大きく変更は出来ないかと思いますが、それではありがとうございます。